

摂津市役所
☎ 06 (6383) 1111 (大代表)
☎ 072 (638) 0007 (代表)

お知らせ

緊急避難場所一時閉鎖

薫英学園の体育館は、耐震工事に伴い7月から来年3月末まで、緊急避難場所として利用できません。

セツツオアシスを10カ所で開設

市では、熱中症対策として、公共施設のロビーなどを開放し、涼んでもらえる場所「セツツオアシス」を次の通り提供します。

市民館▽別府コミュニティセンター▽正雀市民ルーム
開設期間 7月1日(月)～9月6日(金)午前9時～午後5時(各施設の休館日を除く)

30日(火)別府コミュニティセンター
受付時間 午前11時～午後1時
問合せ 市民課へ

※事業活動に伴う廃食油・工業用廃油は回収不可
問合せ 環境政策課へ
市税土曜電話納付相談
7月27日(土)午前9時～12時、電話納付相談を受け付けます。

参議院議員通常選挙

さあ投票 選挙の主役はあなたです
この夏、参議院議員選挙が行われます。投票日時や投票場所、期日前投票などは、全戸配布する「選挙チラシ」、郵送する「投票所入場券」をご確認ください。

春の叙勲

春の叙勲が、5月21日に発表され、本市からは次の方が受章されました。

瑞宝双光章 (危険業務従事者叙勲)



池上 毅春氏
元吹田市消防監(千里丘東3丁目)

マイナンバーカードの申請受付を市民館や別府コミュニティセンターで行います。証明写真も無料で撮影します。*

家庭で発生する天ぷら油などの廃食油の回収を、各公民館、市役所4階・環境政策課、環境センター、別府コミュニティセンターで実施しています。

平成30年度の「情報公開条例」「個人情報保護条例」の運用状況をお知らせします。詳細は、市役所1階・情報コーナー、市ホームページ(総務課)で閲覧できます。

市の情報に誤りがあるときは、訂正するように求めたりできる制度です。
開示請求件数 14件(処理状況▽部分開示13件▽文書不存在1件)
問合せ 総務課へ

市が持っている情報(行政文書)を、市民の請求に応じて公開(閲覧・写しの交付)する制度です。
公開請求等件数 70件(処理状況▽公開19件▽部分公開41件▽文書不存在10件)
個人情報保護条例
市が持っている個人の情報を本人に開示したり、そ

市長の資産などを公開

7月7日から、「政治倫理の確立のための摂津市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、市長から提出された「資産等(補充)報告書」「所得等報告書」「関連会社等報告書」を、市役所1階・情報コーナーで公開します。

募集

摂津まつり盆踊り練習会参加者募集

8月3日(土)・4日(日)開催の摂津まつりの「盆踊り大会」に向けた練習会を実施。
日時 場所
(火)・20日(土)正雀市民ルーム▽7月25日(木)・27日(土)安威川公民館※いずれも午後1時半～3時

市営住宅入居者募集

募集戸数 三島団地(三島2丁目5-2)一般世帯向け4階1戸
入居資格 申込者本人が市内在住または在勤で、同居または同居しようとする親族がある人で、収入基準に合うことなど(詳細は募集案内参照)

サマージャンボ宝くじ

サマージャンボ宝くじの収益金は、まちづくりに使われます。

発売期間 7月2日(火)～8月2日(金)

抽選日 8月14日(水)

問合せ(公財)大阪府市町村振興協会
06(6941)7441へ

ボランティア募集

◎使用済み切手整理 7月18日(木)午前10時～午後3時
◎ぞうきん縫ってボランティア 7月22日(月)午前10時～午後3時
※いずれも参加時間自由
ところ・問合せ ボランティアセンター(地域福祉活動支援センター内) ☎06(6318)1128へ

自衛官募集

防衛省では、自衛官などを募集しています。
種目 ①航空学生 ②一般曹候補生 ③自衛官候補生(男子・女子) ④防衛大学校学生(推薦・総合選抜) ⑤防衛大学校学生(一般) ⑥防衛医科大学校学生(医学科・看護学科)
資格 ①海 高校生(見込み含む) 23歳未満、空 高校生

文化振興計画推進審議会委員募集

市の文化振興計画に基づく事業の進捗状況などを調査審議する委員を2人募集します。
任期 委嘱日から2年間
対象 20歳以上で、年2回程度の会議に出席できる人※公務員は除く

報酬 月額6千900円
申込み 7月19日(金)までに、原稿用紙などに住所・氏名・年齢・職業・電話番号・応募動機・市の文化振興について(4000字程度)を書いて、〒566-18555(住所不要)市役所2階・文化スポーツ課へ持参または郵送(必着・書

類選考あり)
問合せ 同課へ
健康づくり
推進協議会委員募集
健康づくりの推進について幅広く意見を求めるため、一般公募委員を2人募集します。
内容 年2回程度の会議への参加など
任期 9月1日から2年間
対象 市内在住の20歳以上75歳未満(9月1日時点)
※公務員は除く
報酬 月額6千900円
申込み 7月31日(水)までに、市役所1階・保健福祉課、保健センターで配布(ホームページからも取得可)の応募用紙を書いて、同課へ持参または郵送(当日消印有効・書類選考あり)
問合せ 同課へ

5月の火災・救急件数
★火災 4件 (年間累計 8件)
★救急 398件 (年間累計 2,114件)
救急車を呼ぶか迷ったら、「救急安心センターおおさか」 #7119 または 06(6582)7119 (24時間・365日対応)

※申込みは原則1日から受付開始
※特に記載のない場合、対象は市内在住・在勤・在学者、申込み不要

今月の各種相談

※いずれも無料

相談名	相談内容	日時	場所・問合せ
市民法律	土地、建物、金銭貸借、相続、交通事故などの法律問題	毎週月・㊟午後1時15分～4時15分 (各日先着7人)	自治振興課 (市役所2階) ☎ 06 (6383) 1357
行政	国、府、市などの業務に対する要望など	3日㊟午後1時～3時	※受付は実施日当日の午前9時から相談終了時間の30分前(市民法律相談は午後2時)まで。電話可
登記	登記・測量の問題など	5日㊟午後3時～5時 (先着4人)	※各相談1回30分まで ※要望・苦情などの市民相談窓口は自治振興課へ
外国人市民相談	外国人が抱えている生活上の諸問題	▷ポルトガル語=事前予約制▷中国語=9日㊟午前10時～12時	自治振興課 (市役所2階) ☎ 06 (6383) 1357
CONSULTA PARA ESTRANGEIROS ATENDIMENTO EM QUALQUER DIA C/ HORA MARCADA POR TELEFONE 06 (6383) 1357 外国人在日本指導諮詢 第2周星期二 10時～12時			
税務	税理士による所得税や相続税、贈与税などの税務相談	16日㊟ 午後1時半～4時半 (先着6人)	自治振興課 (市役所2階) ※申込みは前日までに、近畿税理士会吹田支部 ☎ 06 (6319) 0450へ 問合せは市民税課へ
就労・労働	就労全般=㊟、労働全般=㊟の相談	毎週㊟㊟午後1時～4時 (16日㊟はコミュニティプラザに出張)	産業振興課 (市役所4階) ☎ 06 (6383) 1362
消費生活	消費者の利益・安全に関する苦情・要望など	毎週月～㊟ 午前9時～午後5時	産業振興課、消費生活相談ルーム (市役所4階) ☎ 06 (6383) 2666
多重債務法律	司法書士=㊟、弁護士=㊟による債務(借金)の問題解決	▷4日㊟午後2時～5時 ▷19日㊟午後1時～4時 (要事前予約)	社会福祉協議会 (地域福祉活動支援センター内) ☎ 06 (4860) 6460
心配ごと	家族関係、生計、病気などの悩みごと	2日㊟・9日㊟・16日㊟・23日㊟ 午後1時～3時	自治振興課 (市役所2階) 問合せは人権女性政策課へ
人権擁護	人権擁護委員による相談	12日㊟ 午後2時～3時半	市人権協会 (人権女性政策課・市役所4階) ☎ 06 (6383) 1011
人権なんでも	暮らしの中で起こる人権問題	毎週月～㊟ 午前10時～午後4時	人権女性政策課 ☎ 06 (6155) 9167
男性電話	生き方・働き方、人間関係の悩み	24日㊟午後1時～4時	男女共同参画センターウィズせつつ・相談室
女性総合(電話・面接)	家庭や職場、パートナーからの暴力(DV)などの悩み相談	▷毎週月㊟㊟㊟㊟午前9時半～午後5時※15日㊟は除く ▷第3・4㊟午後1時～9時	女性総合 ☎ 06 (4860) 7116
女性法律(要予約)	女性弁護士による離婚、相続などの法律相談	▷9日㊟午後2時～4時40分 ▷23日㊟午後5時～7時40分	法律・面接予約 ☎ 06 (4860) 7114
女性面接(要予約)	女性カウンセラーによる心の悩みのカウンセリング	▷2日㊟午後1時～4時50分 ▷11日㊟・25日㊟ 午前10時～12時50分 ▷16日㊟午後3時～7時50分	※乳幼児の一時保育あり(5日前までに要予約)

保険・医療制度のお知らせ

● 介護保険制度 問合せ 高齢介護課へ

▽非課税世帯の第1号保険料軽減

非課税世帯に属する65歳以上の介護保険料の年額が軽減されます。

	年金収入額と所得の合計	介護保険料(年額)
第1段階	80万円以下	26,055円
第2段階	120万円以下	39,951円
第3段階	120万円超える	50,373円

▽7月中旬に保険料決定通知書を送付

65歳以上の人に平成31年度の「保険料決定通知書」を送付します。納付書払いの人は、納期限までに保険料を納めてください。滞納すると、介護保険サービスの制限がかかる場合があります。

▽減免申請

第2段階や第3段階の人で、保険料支払いが困難な場合は、減免申請ができます。※収入などの要件あり。※減免の適用期間は申請月から年度末まで。7月末日までに申請の場合は年間の保険料に適用

● 国民健康保険制度 問合せ 国保年金課へ

▽7月下旬に高齢受給者証を送付

新しい高齢受給者証を70～74歳の国民健康保険加入者に送付します。8月1日以降は新しい高齢受給者証をご提示ください。

▽国民健康保険限度額適用認定証の更新申請

医療機関窓口での支払いが限度額までとなる「国民健康保険限度額適用認定証(国民健康保険限度額適用・標準負担減額認定証)」の必要な人は、国保年金課で申請してください。

年金のお知らせ

問合せ 国保年金課へ

国民年金保険料の免除・納付猶予制度

保険料の納付が困難で、国民年金被保険者本人、配偶者、世帯主の所得が基準額以下の場合、申請により保険料免除や納付が猶予される制度があります。令和元年度の免除・納付猶予申請受付は7月からです。

◆保健センター非常勤職員募集

問合せ 同センター☎ 06 (6381) 1710へ

職務内容 送迎車の運転・介護補助
募集人数 1人
任用期間 採用日～来年3月31日(更新あり)
勤務時間 月～金曜日のうち3～4日

賃金 時給1,000円
資格 普通自動車運転免許の資格を有する人
申込み 同センターに事前連絡の上、写真を添付した履歴書(様式不問)を持参

● 後期高齢者医療制度 問合せ 国保年金課へ

▽7月中旬に新しい保険証(橙色)を送付

新しい保険証を簡易書留で送付します。有効期限が過ぎた保険証は市に返却か破棄してください。

▽7月中旬に保険料額決定通知書を送付

平成31年度の「保険料額決定通知書」を送付します。軽減特例の見直しにより、軽減割合が変更されています。平成31年度の見直し内容は次の通りです。

- ①被用者保険の被扶養者であった人の均等割額の軽減内容が変わります。これまでは均等割額が一律5割軽減でしたが、今年度より資格取得後2年間に限り均等割額が5割軽減となります。
- ②均等割額が5割または2割軽減される対象となる人の所得の範囲が拡大します。5割軽減対象者は33万円+(28万円×被保険者数)以下、2割軽減対象者は33万円+(51万円×被保険者数)以下に変更となります。
- ③年金収入80万円以下など一定の要件を満たす人の均等割額の軽減割合は、今年度は8割軽減になります。

▽医療費等の自己負担軽減

市民税非課税世帯に属する被保険者と一部負担金の割合が3割で所得区分が現役並み所得者I・IIの被保険者には、申請により認定証を交付します。医療機関で提示すると、医療費などの自己負担が軽減されることがあります。※継続対象者には、7月下旬に新しい認定証を送付(申請は不要)